

矢板市議会 だより

第一歩



第338回 12月定例会

平成27年度 一般会計補正予算案などを可決

目次

「議会報告会・意見交換会」ご報告	2
10月臨時会、12月定例会の審議結果／委員会 審査レポート	8
市勢発展のために！「一般質問」報告	12
「これまで」と「これから」をご報告 矢板市議会 スケジュール帳	18

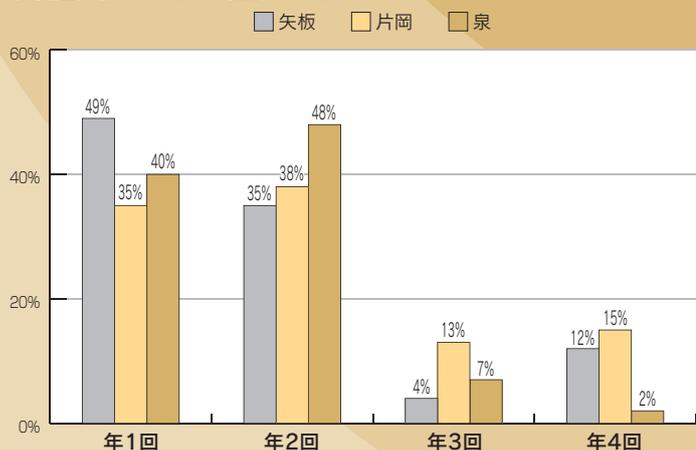
202人
ご参加

議会報告会・

意見交換会 -ご報告-

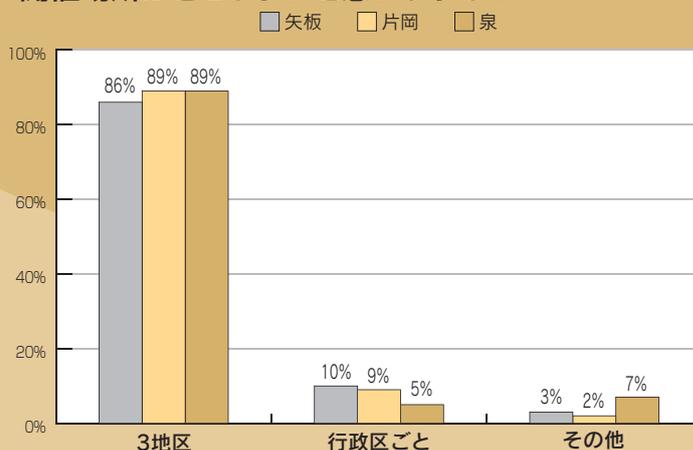
議会の意義、議員の仕事をさせていただくとともに、皆さまと一緒に、より元気な矢板を創るために、3会場で矢板市議会初の「議会報告会・意見交換会」を開催させていただきました。多くの方々のご参加、貴重なご意見・ご提言をいただき、本当にありがとうございました。アンケート集計結果、会場別のQ&Aをご報告させていただきます。

開催回数はどの程度がよいと思いますか？



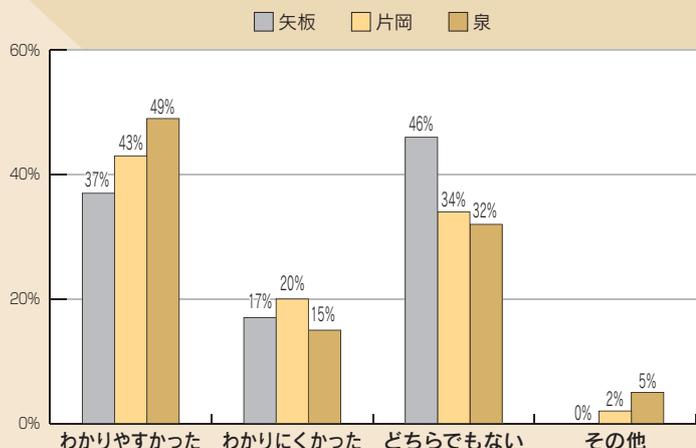
年1回と年2回開催のご意見が多い結果です。開催回数、そして2回開催のときの内容の工夫など、検討して参ります。

開催場所はどこがよいと思いますか？



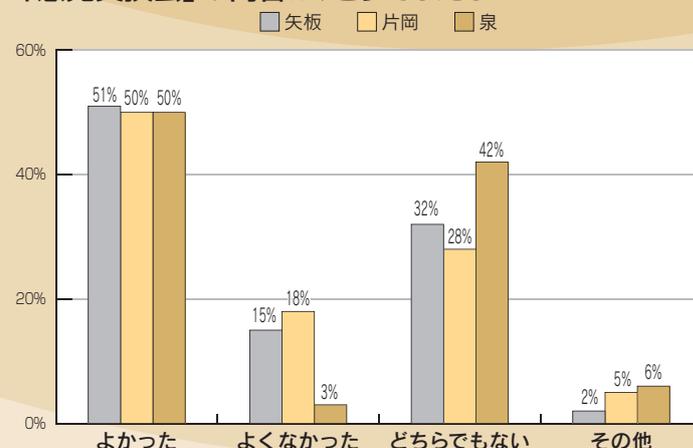
開催場所は矢板、泉、片岡の3地区のご希望が90%近い状況です。この結果を踏まえた上で、開催場所については、開催内容と合わせ、今後検討を重ねて参ります。

「議会報告会」の内容は、わかりやすかったですか？



議会報告会(30分)、意見交換会(90分)の2部構成で進めました。議会報告会は9月議会の報告、2014年度決算の報告の2本立て。意見交換会は皆さまから市政全般、議会全般に対してのご意見・ご提言をいただきました。アンケート結果を見ると、意見交換会について、全会場で「よかった」が50%を超える評価をいただきました。各会場で頂いたすべてのご意見・ご提言は、一つひとつ議会として真摯に受け止めて参ります。

「意見交換会」の内容は、どうでしたか？





Q&A 矢板

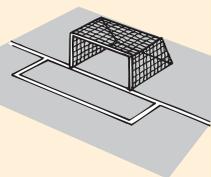
—YAITA—

- ・日時：11月10日(火) 19:00～21:00
- ・会場：矢板市文化会館小ホール
- ・参加者数：72人
- ・担当班議員(◎：班長、○：副班長)
- ◎関 由紀夫 ○中里 理香
- 櫻井 恵二 宮本 妙子
- 大島 文男

Q. 合併をした方が良い。現在の矢板の状況では合併をしなければ、国から予算が来ない。合併して、国・県からの補助金で、住みよい豊かな矢板市にすべきではないか？

A. 2005年にさくら市が出来たこともあり、現2市2町での合併は難しい状況と考えております。現在、合併の議論をする状況にはありませんが、当時からの必要性は多面的に議論してきました。貴重なご意見ありがとうございます。

Q. フットボールセンターについて。土地は市が買う。整備主体はどこなのか？リスクの説明が不十分なのではないか。市民としても判断できない。



A. 誘致には自治体の所有地であることが前提で、整備は矢板市が行う予定です。臨時議会で可決して4.3ヘクタールの土地の購入手続きに入りました。必ず誘致を成功させる決意です。

Q. ふるさと納税制度について。返礼品を拡充するようだが、制度がある以上、課題はあっても進めるべき。矢板に来ていただいた方に重点的にPRするのも一つの手ではないか？物だけでなく、サービスも考えていってはどうか？

A. 貴重なご意見ありがとうございます。ご提言として承ります。

【その後の状況報告】

拡充策として、12月1日から1万円以上の寄附に対する返礼率を50%に引き上げるとともに、返礼品の充実を図りました。その結果、12月1日から16日までの16日間で745件、1967万5000円もの寄附の申し込みがありました。今後、返礼品をさらに充実させ、予定寄附額が更に増えることを期待しています。



Q. 交流人口を増やすには、フットボールセンターのようなものは必要。早急に対応していただきたい。

A. ありがたいご意見ありがとうございます。議会でも誘致に向けて全力を尽くします。

Q. フットボールセンター誘致の経緯について理解していない市民が多い。市民の同意なしでいきなり署名運動はおかしいのでは？市(執行部)と議会の関連も含めて説明を。

A. 貴重なご意見ありがとうございます。市民の皆さま、行政と議会、官民一体で、建設的に意見を交わしながら総力を挙げてやっていくべきと考えております。

【その後の状況報告】

11月19日に「(仮称)とちぎフットボールセンター誘致市民の会」が設立されました。市民・行政・議会一丸となり、誘致に向けて取り組む会です。議会としても、全力を注いで参ります。



【ご注意】

※ご意見・ご回答は、会場が多かったテーマのものを中心にご紹介しております。

また、ご参加されていない方にもわかりやすくお伝えするために、加筆修正など編集しております。

※すべての内容は「矢板市議会ホームページ」にてご紹介しておりますので、ぜひご覧ください。

※ご紹介している情報は、2015年12月24日時点のものです。その後、状況や数値などが変更となる可能性がございます。あらかじめご理解ください。

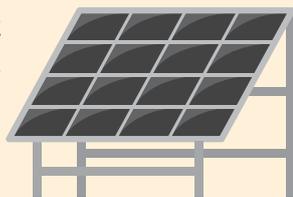
Q&A 片岡

-KATAOKA-



- ・日時：11月12日(木)19:00~21:00
- ・会場：片岡公民館コミュニティホール
- ・参加者数：68人
- ・担当班議員(◎：班長、○：副班長)
- ◎伊藤 幹夫 ○高瀬 由子
- 佐貫 薫 石井 侑男
- 守田 浩樹

Q. 太陽光発電施設の造成により、土砂の流出やインバーターの騒音に悩むのだが、市にメリットがあるのか。



A. 開発許可は県が行っていますが、太陽光設備の償却資産の固定資産税は市に納入されます。

Q. 子どもの遊ぶ場所、若者の買い物の場所が矢板にはない。矢板の活性化のために何をしていくべきなのか。

A. まず矢板の魅力を高め、発信していき、多くの方に知っていただき、矢板にいらしていただくこと。交流人口から定住人口を増やしていくことが必要です。議会としても「観光まちづくり」の提言書をまとめております。また、働く環境の充実化も重要です。企業の誘致施策としても2014年度には企業誘致意向調査のアンケートの結果、反応が良かった14の企業に対して営業をしています。結果はまだ出ておりませんが、魅力ある矢板にしていくよう議会としても引き続き努力して参ります。



Q. 片岡小学校へ通う子どもの通学路の一部に水溜りができている。下校時には安全のために迎えに行くが、周辺の方のご理解が頂けないこともある。バスの利便性向上をお願いしたい。

A. 担当課に伝え、回答致します。

【その後の状況報告】

利用状況、ご要望などを参考にし、2014年に現在の運行経路に改正しました。その結果、以前の利用者21600人に対し、現時点で24000人と利用する方が増えています。今後も皆さまのご意見を伺い、片岡小が入れられるかどうかを確認し、3月のJRのダイヤ改正後、バスの経路も検討するよう当局に要請致しました。



Q. 特殊詐欺が増えている。条例等で罰則等を強化できないか。

A. 2014年3月20日「特殊詐欺を撲滅し、市民生活の安全・安心を確保する決議」を全会一致で可決しました。今後も議会の中で更に検討していきます。



Q. 次期環境施設について。安沢が候補地になったときに90%近い反対でいったん断念したものを、地元の努力で何とか賛成者を50%を超えるところまで増やしてきた。結果、用地購入に至ることができた。ようやく建設が始まるのかと思っていた矢先、非常に残念である。

A. 地元の皆さまにご尽力頂いた事に心から感謝申し上げます。必要な施設ですので、議会としても誠心誠意、取り組んで参ります。



Q&A 泉

—IZUMI—

・日時：11月13日(金)19:00～21:00
 ・会場：泉公民館集会所
 ・参加者数：62人
 ・担当班議員(◎：班長、○：副班長)
 ◎小林 勇治 ○藤田 欽哉
 和田 安司 中村 有子
 大貫 雄二

Q. スマートICに関して、周辺施設や道路整備なども含めて現在の取り組みについて伺いたい。

A. スマートICの設置について必要性が確認できる箇所に選定され、準備調査段階に入り、国主導で直轄調査を進めている状況です。周辺施設などについては、まだ詳細はわかっておりません。

Q. まちづくりとして、寺山観音寺や湧き水の水汲み場などへの道路を拡幅して観光振興を行ってほしい。

A. 泉地区は交流人口を増やしていく拠点として重要な地域です。まちづくりについて、道路等の整備とあわせて考えて参ります。

Q. 八方の山の駅から八方湖までの道路の破損が激しいので道路改修をしてほしい。八方は携帯電話が繋がらないので対応してほしい。

A. 当局に対応を要請致します。



Q. 八方ヶ原のつつじ等の整備を10年やってきた。今後どうするのか。

A. ご労苦に深く感謝致します。今後も議会としても協力しながら進めます。



Q. 9月の豪雨による補正予算はないのか。緊急時にも予算をつけるようにしてほしい。用水路に砂利が入る等の被害がある。どうするのか。

A. この大雨被害による災害復旧経費として、道路など5か所452万円、河川5か所422万円など、計2440万円を追加計上する補正予算案を10月臨時会で可決致しました。用水路に関しては、担当課に要望しました。



Q. 農業を守ることもやってほしい。鳥獣被害はどうするのか。

A. 議会として農業関係は軽視してはおりません。鳥獣被害対策についても取り組んで参ります。



【ご注意】

※ご意見・ご回答は、会場で多かったテーマのものを中心にご紹介しております。

また、ご参加されていない方にもわかりやすくお伝えするために、加筆修正など編集しております。

※すべての内容は「矢板市議会ホームページ」にてご紹介しておりますので、ぜひご覧ください。

※ご紹介している情報は、2015年12月24日時点のものです。その後、状況や数値などが変更となる可能性がございます。あらかじめご理解ください。

議会へのご意見

—3会場まとめ—

Q&A



Q. 安沢の次期環境施設について。最終段階で遅らせるということは、またお金がかかるということ。矢板市議会の10名は反対の署名をしたようだが、この段階で遅らせるのは、我々市民に対してどう考えているのか？行政と議会は一体であると我々は思っていた。残念。

A. 御心配をおかけし、大変申し訳ありません。9月末日に発注先落札者の確認をするなど進んできましたが、広域行政正副管理者に対して30人からなる議員から再検討する時間を求める要望書が提出されました。結果、組合職員の方が2市2町で全議員に対して説明会を開催し、10月21日に矢板市でも行われました。その結果をもとに、11月6日に、塩谷広域行政組合にて全員協議会が開催されましたが、落札者を決定するに至っておりません。

【その後の状況報告】

12月24日に塩谷広域行政組合にて全員協議会が開催され、その後、落札者を決定しました。

Q. 議会として、これからどのような改革を進めていくのか。

A. 活発な議論を行うとともに、一般質問についてもより意義深くなる方法を検討しております。今後も市政発展、市民福祉向上のための議会として様々な改革を進めて参ります。

Q. 一般質問が要望としか思えない内容がほとんど。これで良いのか？要望ではなく、実現することが重要。質問するときに情報伝達の5W1Hを使い、わかりやすくすべき。

A. 議員は、市議会の役割として、執行部の監視、政策立案を様々な場面を通して行っています。一般質問はその一つの手段です。市民の皆さまに分かりやすく伝えていく改革を行うとともに、市の発展につながる一般質問になるように努力して参ります。

Q. 予算審査などで議会はチェック機能を果たしているのか。執行部案を追従するだけではないのか？

A. 大切な税金ですので、その事業を執行すべきかどうか、その事業で課題解決になるのか、細心に慎重に審議しております。



Q. 次期環境施設の問題は多々あると思う。が、ほとんどの30代くらいの人は何も気にしてない。知らない。一番は市民がきちんと考えること。遅れるとどんな問題が出てくるのか、わかりやすく説明するといいい。困るのは市民だから。



A. 貴重なご意見ありがとうございます。皆さまに現状のご理解をいただけるよう、努めて参ります。

Q. 政務活動費を廃止してはどうか。議員定数を18人にしてはどうか。

A. 研究課題として取り組みます。議員定数についても検証していきたいと思っております。



「議会報告会・意見交換会」へのご意見

—3会場まとめ。アンケートを中心に—

●意見交換はテーマを絞った方が良い。全般的だと範囲が広すぎて時間的に無理がある。

●特定の分野に質問が偏り過ぎていた。回数を重ねるごとに、建設的な意見が出てくることを期待する。

●回数を重ねることにより、内容・活動状況を理解していくことが、議会・住民・市当局ともに大切。一步ずつでも歩みを続けてほしい。

●今日もパパママ世代がほとんどいない。若い世代に対して、どのような広報を行ったのか？今後市民がもっと参加しやすいように施策はあるのか？

●議会との率直な意見交換は大変有意義であった。

●質疑応答のあり方について、もう少し、整理していった方がいいと思う。

●議会報告会であるので、次のような報告をすべきではないか。

1. 議会の事業報告
2. 議員ごとの事業報告
3. 政務調査

●話したい方々が多く、2時間があっという間。もう少し多くの会場で実現できるといい。16人の定数になって議員の仕事も今まで以上に大変だと思う。報酬など下げずに、大いに市民のために活躍してほしいと思う。

●今後の矢板のまちづくりについてもっと深く話し合いが必要。要点を絞って話し合うことが課題。

●今日は大変勉強になった。日ごろ矢板のために努力いただき、ありがたいと思った。住み良い矢板、他市町村に自慢できる矢板となるよう、私も協力していきたい。

●意見交換会は、行政への質問・要望内容がほとんどであった。市の考え、県の考えを説明しただけのこと。あまり意味がない。今後やらなくてよい。

●議会の顔が見えてよかった。

●予算報告ではどのような経緯で賛否に至ったのかの報告をすべきではないか。特に賛成に至らなかったものなどの報告が重要である。



むすびとして

3会場、そして開催後に頂いたメールなどを合わせて、150件近い貴重なご意見・ご提言をいただきました。

一つひとつを真摯に受け止め、矢板市をさらに活性化し、住んでよかったと思っただけのまちづくりに全力で取り組むとともに、「議会報告会・意見交換会」も、さらに進化させて参ります。

また、皆さまからいただきましたご意見・ご提言と回答は、矢板市議会ホームページに掲載(月1回の更新)しておりますので、合わせてご覧ください。

10月臨時会・12月定例会の審議結果

平成27年度一般会計補正予算などを議決致しました。

第337回 10月臨時会 - 10月21日 -

議案番号	件名	賛成・反対	議決結果
第1号	平成27年度矢板市一般会計補正予算(第3号)	全会一致で賛成	原案可決
第2号	財産の取得について		

議案第1号：平成27年9月9日の大雨被害に係る災害復旧経費として、歳入歳出に2440万円を追加計上し、予算総額を130億6400万円とする補正予算案を議決しました。

議案第2号：(仮称)とちぎフットボールセンター用地として土地を取得することに伴い、条例の定めるところにより議決しました。

第338回 12月定例会 - 12月4日～17日 -

議案番号	件名	賛成・反対	議決結果
第1号	平成27年度矢板市一般会計補正予算(第4号)	全会一致で賛成	原案可決
第2号	平成27年度矢板市介護保険特別会計補正予算(第3号)		
第3号	平成27年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)		
第4号	平成27年度矢板市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)		
第5号	平成27年度矢板市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)		
第6号	平成27年度矢板市木幡宅地造成事業特別会計補正予算(第1号)		
第7号	平成27年度矢板市水道事業会計補正予算(第2号)		
第8号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について		
第9号	矢板市市税条例の一部改正について		
第10号	矢板市保育所設置条例等の一部改正について		
第11号	矢板市営駐車場条例の一部改正について		
第12号	工事委託協定の変更について		
第13号	市道路線の認定について		
第14号	塩谷広域行政組合格約の変更について		
第15号	矢板市児童館及び矢板市学童保育館並びに泉はつらつ館の指定管理者の指定について		
第16号	木幡北山はつらつ館の指定管理者の指定について		
第17号	矢板市八方ヶ原交流促進センターの指定管理者の指定について		
第18号	矢板市城の湯やすらぎの里の指定管理者の指定について		
追加議案第1号	損害賠償の額の決定及び和解について		
議員案第1号	森林吸収源対策に係る安定財源確保及び山村振興対策の推進を求める意見書		
議員案第2号	大学生への給付制奨学金創設を求める意見書		

追加議案第1号：市庁用車の事故における損害賠償の額の決定及び和解について議決しました。

議員案第1号：森林整備推進等の安定財源を確保し、また、山村における産業基盤及び、生活環境の整備を図り、定住を促進するため、必要な方策を講じることについての意見書を関係機関に提出しました。

議員案第2号：教育予算を増やして、大学生に対する「給付制奨学金」制度をつくることについての意見書を関係機関に提出しました。

議案をこのように審査しました。

委員会審査レポート

厚生労働委員会 総務常任委員会

◎和田安司 高瀬由子 関由紀夫 中村有子
○小林勇治 櫻井恵二 石井侑男 大島文男

第1号 平成27年度矢板市一般会計 補正予算(第4号)

概要 歳入歳出に2億1950万円を追加計上し、予算総額を132億8350万円に補正するもの。障害者総合支援事業、介護保険特別会計繰出金、生活保護運営対策費、市道維持管理費、工業振興費、小中学校一般管理費、道路橋りょう災害復旧費に係る経費等が追加計上されている。

質疑 子育て支援事業の204万円の用途を問う。

説明 コマチ2階の子どもの遊び場の3か月分の運営管理費の見積もりである。

質疑 社会福祉総務費で時間外手当が追加されたのは、どのような仕事が増えているためか。

説明 事務の複雑化及び、対象者の増加による。

採決の結果 全会一致で可決

第2号 平成27年度矢板市介護保険 特別会計補正予算(第3号)

概要 歳入歳出に2億9078万円を追加計上し、予算総額を27億8959万9千円に補正するもの。

採決の結果 全会一致で可決

第3号 平成27年度矢板市国民健康保 険特別会計補正予算(第2号)

概要 歳入歳出に5578万4千円を追加計上し、予算総額を45億8668万6千円に補正するもの。

採決の結果 全会一致で可決

第4号 平成27年度矢板市後期高齢 者医療特別会計補正予算 (第1号)

概要 歳入歳出に314万6千円を追加計上し、予算総額を3億3934万6千円に補正するもの。

採決の結果 全会一致で可決

第8号

概要 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人情報等の提供に関する条例の一部改正について

概要 個人番号利用事務の追加及び参照特定個人情報範囲拡大に伴い、所要の整備を行うため条例の一部を改正するもの。

採決の結果 全会一致で可決

第9号 矢板市市税条例の一部改正 について

概要 地方税法等の一部を改正する法律等及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が施行されることに伴い、所要の整備を行うため条例の一部を改正するもの。

採決の結果 全会一致で可決

第10号 矢板市保育所設置条例等の 一部改正について

概要 片岡保育所、片岡児童館及び片岡小学児童保育館の民営化に伴い、当該保育所等を平成28年3月31日をもって廃止することに伴い、所要の整備を行うため条例の一部を改正するもの。

採決の結果 全会一致で可決

第14号 塩谷広域行政組合規約の変 更について

概要 組合の共同処理する事務のうち、医療対策事業の更なる充実を図るため、休日夜間に小児を対象とした診療に関する事務を大人にまで拡大することに伴い、法の定めるところにより、議会の議決を求めるもの。

採決の結果 全会一致で可決

第15号 矢板市児童館及び矢板市学童 保育館並びに泉はつらつ館の 指定管理者の指定について

概要 公の施設の指定管理者の指定について、法の定めるところにより、議会の議決を求めるもの。

採決の結果 全会一致で可決

第16号 木幡北山はつらつ館の指定 管理者の指定について

概要 公の施設の指定管理者の指定について、法の定めるところにより、議会の議決を求めるもの。

採決の結果 全会一致で可決

第18号

矢板市城の湯やすらぎの里の指定管理者の指定について

概要 公の施設の指定管理者の指定について、法の定めるところにより、議会の議決を求めるもの。

質疑 指定管理料の額は、どのようになっているか。

説明 平成28年度が32225万3千円である。

採決の結果 全会一致で可決

経済建設文教 常任委員会

◎宮本妙子 中里理香 佐貫 薫 守田浩樹
○伊藤幹夫 藤田欽哉 中村久信 大貫雄二

第5号 平成27年度矢板市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

概要 歳入歳出に2222万4千円を追加計上し、予算総額を8億7720万2千円に補正するもの。

採決の結果 全会一致で可決

第6号

平成27年度矢板市木幡宅地造成事業特別会計補正予算(第1号)

概要 歳入歳出に600万円を追加計上し、予算総額を1億9920万円に補正するもの。

採決の結果 全会一致で可決

第7号

平成27年度矢板市水道事業会計補正予算(第2号)

概要 収益的支出において、営業費用に722万円を追加計上し、水道事業費用の総額を6億9814万8千円に補正するもの。

採決の結果 全会一致で可決

第11号

矢板市営駐車場条例の一部改正について

概要 片岡駅西口駐車場が平成28年4月に供用開始することに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

質疑 乗降客を見計らった駐車場の造る上で、どのような算出基礎データがあるのか。

説明 片岡駅の一日の乗降客は約1500人である。駐車場の規模として58台の根拠については、現在片岡駅東口駐車場が59台あり、同等の規模という判断で58台とした。

採決の結果 全会一致で可決

第12号

工事委託協定の変更について

概要 東北本線片岡駅東西自由通路設置、及び駅舎橋上化等に関する工事が完成し、協定内容に変更が生じたため工事委託協定の変更について、条例の定めるところにより議会の議決を求めるもの。

採決の結果 全会一致で可決

第13号

市道路線の認定について

概要 矢板バイパス新設事業に伴い、主要地方道矢板那須線及び県道矢板塩谷線の旧道区間が市に移管されるため、市道2路線として新規認定するもの。

質疑 南側の合流地点を通行止めにする意図と目的を伺う。

説明 スムーズに入りづらい交差点になつてしまうので、新たにT字路に近い交差点を設けて出入りするようにした。Y字路だと鋭角になつてしまい、交差点としてはふさわしくないため、T字路とした。

採決の結果 全会一致で可決

第17号

矢板市八方ヶ原交流促進センターの指定管理者の指定について

概要 公の施設の指定管理者の指定について、法の定めるところにより、議会の議決を求めるもの。

質疑 指定管理を受けた民間事業者が矢板市のイメージアップを図ることが肝要。市として、協力してやってもらいたいと思うがどうか。

説明 市として、指定管理者といろいろと協議させていただきながら、魅力ある内容になるよう、積極的に関わっていききたい。

採決の結果 全会一致で可決



片岡駅西口の現地調査

請願・陳情の審議結果

■全議員の賛否が一致した案件

陳情番号	件名	提出者 ※敬称略	所管委員会	議決結果
第1号	特別支援学校の「設置基準」策定を国に求める陳情	全栃木教職員組合 執行委員長 篠原 章彦	経済建設文教	不採択
第2号	「大学生への給付制奨学金創設」を求める陳情			採択
第3号	国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金の確立を求める陳情			不採択
第4号	「国の責任による35人以下学級の前進」を求める陳情			不採択
第7号	長峰公園に野外ステージの設置を求める陳情	矢板市文化協会 会長 武田 正雄	経済建設文教	継続審査
第11号	公共下水道から市設置型個別合併浄化槽転換の陳情	成田ハッピーハイランド 自治会会長 掛下 法示		
第12号	矢板市の学校健診結果の長期保存に関する陳情	子供の未来を考える会 ハチドリ 代表 井田 紫衣		
第13号	甲状腺エコー検査への助成に関する陳情	コロナ自治会 会長 鈴木 れい子 コロナ子供育成会 会長 柿沼 梨佳	総務厚生	採択
第15号	市営バスのダイヤ改正に関する陳情			
第16号	森林吸収源対策に係る安定財源確保及び山村振興対策の推進を求める陳情	栃木地域森林労連 執行委員長 福田 久直	経済建設文教	
第17号	矢板市「暮らし」のびのび定住促進補助金の延長に関する陳情	とちぎの家 創造協議会 代表 小堀 幸栄	総務厚生	
第18号	矢板市住宅用太陽光発電システム設置補助金の継続に関する陳情			

■賛否の分かれた案件

陳情番号	件名	提出者 ※敬称略	所管委員会	議決結果
第14号	地方創生に向け場外車券売場を活用した片岡地区振興への陳情	元気な矢板を創造する会 代表 漆原 信秋 他7名	総務厚生	起立多数で採択

賛成：中里 理香 高瀬 由子 藤田 欽哉 櫻井 恵二 関 由紀夫 小林 勇治 宮本 妙子 石井 侑男
大島 文男 大貫 雄二

反対：佐貫 薫 伊藤 幹夫 和田 安司 中村 有子 守田 浩樹

※常任委員会審査・本会議審議のすべての内容は矢板市議会ホームページでご覧いただけます。

請願・陳情は、こんな方法で

請願・陳情は、市民の皆さまの要望を市政に反映させるための制度です。
請願書・陳情書を提出する方は、以下の要領でご持参ください。

■様式

・用紙サイズはA4版。右の様式に準じて日本語で作成してください。

■内容

・簡単な趣旨、理由、提出日、請願者(陳情者)の住所、氏名を記載し、押印の上、ご提出ください。

※請願書には、必ず1人以上の紹介議員(矢板市議会議員)の署名、または記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません

※道路や水路等の場合は、地図の写しや略図を添付してください

■受付期日

・定例会(3月、6月、9月、12月)開会日の10日ぐらい前までにご提出ください。
市役所が閉庁のときを除き、いつでも受け付けています。

お問い合わせ先：議会事務局 TEL:43-6216

請願書様式	
(表紙)	〇〇〇〇〇に関する請願書 紹介議員 氏 名◎
(内容)	件名 〇〇〇〇〇に関する請願 要旨 理由 地方自治法第124条の規定により、上記の請願書を提出します。 平成 年 月 日 請願者(代表) 住所 氏名 〇〇〇〇 ◎ (連名のときは末尾に署名簿を添え、ここには代表者を記載し、ほか何名とする。) 矢板市議会議長 様

陳情書様式	
(表紙)	〇〇〇〇〇に関する陳情書
(内容)	件名 〇〇〇〇〇に関する陳情 要旨 理由 平成 年 月 日 陳情者(代表) 住所 氏名 〇〇〇〇 ◎ (連名のときは末尾に署名簿を添え、ここには代表者を記載し、ほか何名とする。) 矢板市議会議長 様

市政を

問う。

12/7～9

市政の課題や将来の展望についてただす一般質問。
12月議会では、11人の議員が質問をしました。
「矢板を良くしたい!」
各議員の熱い思い、ご一読ください。



人口減少の克服と地方創生における
仕事づくり、ひとづくりについて問う。



伊藤 幹夫 議員

質問

人口減少の克服と地方創生は、日本の将来、矢板の未来の大きな課題であるが、進めていくためには、あらゆる人の協力が必要である。

仕事づくりについては、2014年より企業誘致戦略会議を設置し協議をしているが、行政として戦略骨子をどう考えるかが重要である。

ひとづくりについては、「こころの教育・知の教育・地域との連携」を戦略的に醸成していかなくてはならないと考えるが、仕事づくり、ひとづくりについて当局の見解を問う。

答弁

定住したい、定住できる
まちの実現をめざす!

矢板創生においては、人口減少を最小限に止め、合計特殊出生率を向上させることが目的である。

雇用創出安定は必要不可欠。スマートICに伴う産業拠点づくりによる「企業誘致」の強化、市内の「企業・産業振興」「産業創造」などを支援する。

ひとづくりは、住民自治の向上と自治活動支援が重要であり、子どもの遊び場整備等による子育て支援も必要である。生まれ育った矢板市に誇りを持つことができる教育環境の整備を進める。

戦略的な施策・事業の展開を図り、定住可能なまちを目指したい。

【今回の質問】

1. 矢板市の今後の振興策について
2. コミュニティスクールについて
3. 介護人材について
4. ワンストップ窓口について

地域包括支援センターの 認知度向上とより良いサービスを！



関 由紀夫 議員

質問

地域包括支援センターの認知度の向上を図り、積極的により良いサービスを提供するためにも、現状の人員配置では、まかなえない状況にあると思うが、市としての考えを伺う。

答弁

周知と機能充実の サポートを強化する

条例では、専従の専門職員として、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員計3人の専門職員を1チームとして配置しなければならぬ。

矢板市の人口規模では2チーム設置が望ましく、厚生労働省令基

準では、地域包括支援センターは市内2か所の設置となるが、最も効果的・効率的に業務が行えるよう市区町村の判断により担当区域を設定できるとされているため、現状を鑑み1か所で運用している。多職種による「地域包括ケア会議」で検討を重ね、「運営協議会」の承認後決定する予定である。

地域包括支援センターの周知については、専門職員が地域の集まりなどに積極的に参加し、周知や理解に努めている。市としても、出前講座や広報などを活用して周知を行い、機能充実のために支援していく。

【今回の質問】

1. 地域包括支援センターについて
2. 救急医療について
3. (仮称)とちぎフットボールセンター(県版Jビレッジ構想)について

矢板市版総合戦略、フットボール センター誘致について問う。



和田 安司 議員

質問

国は、まちひとしごと創生事業や、総合戦略等施策の予算付けを示した。矢板市は、新年度予算をどう組み、反映させるのか。

答弁

平成28年度は、「矢板市まちひとしごと創生総合戦略」始動年であり、具体的施策を力強く推し進める。一般財源の大幅増加は見込まず、新しい事業や既存事業の拡充は、財源確保が課題である。厳しい検証と財源確保で、交付金を活用し事業に取り組んでいく。

先駆性や有効性等の観点から事業を計画し、国の財政的支援のもと、活力ある魅力的なまちづくりを推進していく。

質問

(仮称)とちぎフットボールセンター誘致に向けた活動状況と、候補地決定までのスケジュールを伺う。

答弁

センターをスポーツ振興、人の流れと活気を生み出す、まちづくりの拠点として位置付け、栃木県サッカー協会が最高とするAランクで整備を行う。

スケジュールとしては、11月19日、市民・行政・議会が一体となり誘致市民の会を設立し、署名活動にご協力を頂いている。12月25日、提案書提出。1月に現地確認。2月中旬に候補地が決まる予定。誘致への決意、熱意が協会へ届き、誘致成功となるよう引き続きご理解ご協力を願う。

【今回の質問】

1. 平成28年度予算編成重点施策について
2. 地方版総合戦略について
3. 定住人口の確保について
4. 循環型社会、低炭素型都市づくりについて

激動の時代を的確に対処された 市長の現在の心境を伺う。



石井 侑男 議員

質問

市長の12年間に及ぶ任期中、東日本大震災、指定廃棄物最終処分場候補地問題など、様々な問題課題に直面してきた。

この激動の時代を市長はその都度、リーダーとしての確に対処されてきたが、12年間を振り返って、現在の心境、胸中をお聞かせいただきたい。

答弁

信念を変えず
常に前進してきた

市長として皆さまとともに市の将来に夢を抱き、多くの試練に立ち向かって努力してきた。

予期せぬ問題に直面するたび、的確な判断と覚悟で困難に打ち克ち、信念を貫いてきた。

自治体の品格が持続的発展のための原動力である。市民一人ひとりが、自らのまちは自らの手で切り開くという「独立不羈」の気構えを持っていただくため市民力を訴えてきた。信念を変えず前進させることが私のやり方であった。

市民と行政、議会がベクトルを同じ方向に結集し、自治体間競争に打ち勝つていかねばならない。

【今回の質問】

1. 平成28年度予算案について
2. 矢板市財政健全化対策について
3. 矢板市まち・ひと・しごと総合戦略について
4. 遠藤市政12年間で振り返って

保険料の増額ではない介護給付の 安定的供給策について問う。



守田 浩樹 議員

質問

今後、さらに高齢者の増加が見込まれる。保険料を増額せず、介護給付を安定的に供給するための方策について、見解を問う。

答弁

関係機関の連携強化で
健康寿命を延ばす

介護給付費の総額が上昇すると、介護保険料の基準額も当然上がる。保険料を増額せず、安定的に介護給付をするためには、介護給付費の総額を増やさないとだ。介護が必要な方に対しては適正なサービスを提供する必要もあるので、健康寿命を延ばすことしかない。

【今回の質問】

1. 保育料負担軽減について
2. 休日・夜間診療の更なる充実について
3. 市民体育祭の見直しの必要性について
4. 介護保険料の今後の見直しについて
5. 高齢者住宅整備計画について

要介護状態にならないよう、介護予防事業などの活用、家族の支援、地域のサポートなどから、健康で自立した生活を送っていただく。そして同時に、介護が必要になった場合、速やかにサービスを受けられる環境を整えておくことである。

市では、健康寿命を延ばすために、介護予防教室の開催、認知症の早期発見・早期対応と認知症予防を目的に、認知症簡易検査を実施している。また健康維持・増進への情報提供や助言、疾病の早期発見なども大切であり、生きがいづくりや社会参加なども重要であるので、関係各課・関係機関と連携を図り、健康づくりと質の高い生活づくりに努める。

民間のノウハウで管理者制度推進を！ 迅速な地籍調査で土地の有効活用を！



櫻井 恵二 議員

質問

本市地籍調査の進捗率は、近隣市町と比較して低く、まちの整備が遅れている。限られた国土の有効活用並びに保全のために、スピーディーに実施すべきと考えるが、当局の見解を伺う。

答弁

指定管理者制度を推進させるため、民間のノウハウを活用してどこまで委託を進められるのか。

答弁

本年度の指定管理者選定は城の湯やすらぎの里、木幡北山はつらつ館、八方ヶ原交流促進センターなど13施設。現在24施設で導入。来年度以降も、民営化する児童館を除き、協定期間が終了する9つの施設において、指定管理者制度を活用していく。

新たに導入できる施設があれば、当制度を積極的に導入し、「競争の原理」を大前提に、民間のノウハウを最大限活用して住民サービス向上と経費節減を図っていく。

【今回の質問】

1. 矢板創生を支える職員の能力開発・人事交流について
2. 指定管理者制度のさらなる推進について
3. 地籍調査の推進について
4. 東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致について

昭和58年度に荒井地区から針生、土屋、成田へと1年に1地区、平成13年度からは1年に2地区で進めたが、遅れが生じた。平成26年度の進捗率は24%と低く、担当職員一丸となり認証作業を進めている。

地籍調査の推進は、土地活用などに有効かつ重要な事業である。優先エリアの検討や職員の適切な人数配置により、地籍調査推進に努めていく。

新婚世帯への家賃補助で定住促進を！ 木の駅プロジェクトでまちおこしを！



藤田 欽哉 議員

質問

森林整備と地域経済の活性化の協同による、まちおこしを目的とした事業「木の駅プロジェクト」についての見解を問う。

答弁

このプロジェクトは、間伐材等を「木の駅」に持ち込み、その量に応じて地域商品券と交換できるもので、地域全体を活性化させるものである。森林環境整備、林地残材の有効利用等の林業振興、地域雇用やコミュニティの形成など、地域活性化が図れる。「木の駅プロジェクト実行委員会(仮称)」における実証実験結果を検証し、どのように関わられるか、検討したい。

質問

住宅取得者以外への定住促進に関する施策として新婚世帯への家賃補助が有効と考える。当局の見解を問う。

答弁

矢板市として、中長期的な視点で若い世帯・子育て世代の定住人口の増加を考えた場合、現行の住宅取得に対する定住促進補助制度が一定の効果を挙げていることから、引き続き「暮らし」のびのび定住促進補助事業のさらなる周知を図り、定住人口の増加を図っていただきたいと考えている。新婚世帯への家賃補助制度については、その効果等を十分研究し、今後の検討課題としたい。

【今回の質問】

1. 定住促進について
2. プレミアム商品券について
3. 矢板市版「木の駅プロジェクト」創設について

英数教育推進校として、泉小中学校における体制づくりと連携について問う。



宮本 妙子 議員

質問

泉小学校と泉中学校は、平成21年4月から9年間の小中一貫教育を実施し、7年目に入る。生きる力を育み、学力・体力をつける狙いを有し、教職員や児童生徒の交流が図られていると捉えている。

特色ある学校づくりを目指し、来年度からは英数教育推進校にも指定される。小規模特認校については、平成27年10月1日から周知開始ということであるが、どのように体制を整え、小中学校の連携をどう進めるのか。また、どのように子どもを育てるのか。当局の見解を問う。

答弁

故郷に誇りと愛着を。確かな学力と夢実現を

泉小学校と泉中学校の小中一貫教育の成果として、9年間の安定した人間関係づくりや発達段階による授業づくりなどが定着した。来年度から英数教育推進校として指導体制を敷く。英語科教員が、小学校の外国語活動と中学英語の接続に重点を置き指導を行い、数学科教員が小中9年間を見通した系統的指導を行う。市採用の教員が、専門的な立場で指導することで推進体制を強化する。

児童・生徒一人ひとりが、故郷の泉地区に誇りと愛着を持ち、確かな学力を身に付け、夢に向かって逞しく生き抜くことのできるよう、育成を図っていききたい。

【今回の質問】

1. 小規模特認校 豊田小・西小について
2. 平成28年度泉小中一貫教育における英数教育推進校・小規模特認校指定について
3. スクールバス運行について
4. (仮称)矢板北PAスマートインターチェンジについて
5. 子育て支援について

ワクチン接種に頼る予防から 早期発見の定期検診への方向転換を！



小林 勇治 議員

質問

安全性に疑問のある子宮頸がんワクチンについては、ワクチン接種よりも中学生への教育が大切であり、さらに、ワクチン接種に頼る予防から、早期発見のための定期検診への方向転換も求められると考えるが、当局の意向を問う。

また、今後国の方針転換で積極的接種になったときの対応について見解を問う。

答弁

検診の定期的受診を勧め、医師の指導を受け対応

子宮頸がん予防については、早期発見等の観点から、ワクチン接種のみに頼ることなく、子宮頸がん検診の定期的受診を勧めている。

平成25年度から定期の予防接種となり、標準的な接種年齢は中学1年とされてきたが、現在接種を勧めるのは控えている。ワクチン接種後の副反応について、市ホームページ等で中学生や保護者、市民へ情報提供を行っている。

国のワクチン推奨が再開されると、法に従い接種対象者及び保護者への説明義務がある。接種に際しては、医師会や医師の指導も受け対応していく。

【今回の質問】

1. 子宮頸がん ワクチンについて

家庭教育支援施策で定住促進を！ 矢板市における不登校の現状を問う。



中里 理香 議員

質問

子育てにおける大きな問題として不登校がある。本市における不登校の現状を問う。

答弁

本年度9月末現在における不登校の割合は、昨年度同時期と比べ小学生で0・16%、中学生で0・45%減少している。中学校では新たに不登校となるケースが減少する兆しも見られる。

不登校は、様々な理由が複合的に複雑に絡み合った結果であると考えられる。家庭と密な連携を取り、個々の実態、実情に合った関わりを持ち、解決策を講じると併せ、子どもの日常生活の観察や教育相談等を通して内面理解に努めながら、未然防止を図ってまいりたい。

【今回の質問】

1. 矢板市の家庭教育支援
2. 学校給食について

答弁 教育基本法、社会教育法等を踏まえ、出生時から様々な家庭教育支援を展開。例えば矢板市「ママ応援サイト」ともなる「を開設し、保護者同士の交流もできる。教育の基本は家庭だが、核家族化が進み、保護者の負担感や不安感が増加し、地域支援が必要である。ココマチの子どもの遊び場など、子どもや保護者の集まれる場所を創り、不安の解消に努めたい。

子どもの遊び場の有効活用を！ 「やいこみゆ」で幸齢社会・矢板PR！



高瀬 由子 議員

質問

「やいこみゆ」での宿泊割引等各種クーポン発行によってイベントや学生合宿強化、リピーター増加を図ってはいかがでしょうか。

答弁

矢板市のLINE公式アカウント「やいこみゆ」では、市内各店舗のご協力で、イベントや飲食店のクーポン等、利用者への関心の高い情報を配信しており、口コミで登録者が増える等の相乗効果を生み出している。

今後は、市外の方に魅力ある情報発信や宿泊割引等の掲載もしたい。また双方向での情報配信が可能な利点を活かした参加型企画を強化し、より矢板市を知って興味を抱いていただき、交流人口の増加に努めたい。

【今回の質問】

1. オール矢板でフットボールセンター誘致
2. 「世界に羽ばたく」人材育成～共生社会の実現の為に～
3. ライン「やいこみゆ」活用で幸齢社会と矢板PR

答弁 子どもの遊び場は、子育て世代からの設置要望を受け、未来を担う子どもたちが心身とも健やかに成長できる場としてココマチ2階を整備する。「子どもの遊び」を主目的とし「子育て世代コミュニケーションの場」、「中高生の自習のスペース」とする。

子育て情報発信のイベント開催、ボランティアによる勉強会、小中高生によるベビーシッター募集等は、今後の運営状況をみて検討したい。

質問

子どもの遊び場有効活用のために、情報発信イベントや伝言板設置、勉強会、ベビーシッター等の実施はいかがか。

答弁

子どもの遊び場は、子育て世代からの設置要望を受け、未来を担う子どもたちが心身とも健やかに成長できる場としてココマチ2階を整備する。「子どもの遊び」を主目的とし「子育て世代コミュニケーションの場」、「中高生の自習のスペース」とする。

「これまで」と「これから」
議会の動きをご報告

矢板市議会 スケジュール帳

11月～1月の議会日誌

11月

- 2日 議会広報広聴委員会
- 6日 塩谷広域行政組合議会全員協議会(矢板市)
- 10日・12日・13日 議会報告会・意見交換会
- 18日 議会運営委員会、全員協議会
議会広報広聴委員会
- 24日 県北五市議長会議 (大田原市)
- 26日 議会運営委員会、議会広報広聴委員会

12月

- 4日～17日 第338回市議会定例会
- 4日 全員協議会、議会広報広聴委員会
- 9日 議会広報広聴委員会
- 11日 議長・副議長、(仮称)とちぎフットボールセンター誘致の支援要請で4市4町(大田原市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町)へ。
- 17日 議会運営委員会、全員協議会、議会広報広聴委員会
- 22日 塩谷市町村議会議長会議 (矢板市)
- 24日 塩谷広域行政組合議会全員協議会、臨時会(矢板市)
- 25日 栃木県サッカー協会への(仮称)とちぎフットボールセンター整備に関する基本計画書、及び3万1000筆を超える署名の提出に合わせ、市議会として要望書を提出。



1月

- 20日 全員協議会、議会広報広聴委員会
- 26日 塩谷市町村議会議長会行政懇談会(矢板市)

編集後記

昨年11月、市議会初の「議会報告会・意見交換会」を開催。多くの方にご参加いただくことができました。本当にありがとうございました。いただいたご意見を政策提言から具現化に結び付けるよう真摯に取り組んで参ります。そして今月には「(仮称)とちぎフットボールセンター」の建設予定地が決定。矢板を元気にする起爆剤となるよう、議会としても署名ご協力をお願い、議長・副議長の県北8市町にご支援をいただく活動など推し進めてきました。矢板に吉報とどけ! (佐貴 薫)

「矢板市議会だより」について、ご感想・ご意見をお待ちしております。
FAX(0287-44-1100)、封書など(〒329-2192 矢板市本町5-4 矢板市議会事務局あて)、Email(gikaijimukyoku@city.yaita.tochigi.jp)

※次号(第193号)は5月1日発行予定です。

2・3月の議会スケジュール(予定)

- 2月 17日 全員協議会
25日 議会運営委員会
- 3月 4日 定例会開会
7日～10日 一般質問、予算審査特別委員会
11日～17日 常任委員会
18日 予算審査特別委員会
24日 定例会閉会

ぜひ、傍聴にお越しください。
なお、日程等が変更となる場合がございますので、議会事務局にお問い合わせください。(TEL.43-6216)

お知らせ News

片岡小学校6年生の皆さんが
傍聴に来てくださいました!



12月7日、8日の2日間、片岡小学校6年生の皆さんが傍聴に来てくださいました。議会についてのレクチャーを受けた後、一般質問の傍聴に。その後、感想文もいただけました。改めて、ありがとうございました。将来を担う子どもたちに、元気な矢板を残せるように議会も頑張って参ります。また、他の学校の皆さまも議会中の傍聴にもお越しください。お待ちしております。



- ◎佐貴 薫 ○和田安司 ○宮本妙子
- 中里理香 高瀬由子 伊藤幹夫
- 小林勇治 中村久信 中村有子

※◎は委員長、○は副委員長



この「やいた議会だより」は環境に配慮し、再生紙と大豆油インキを使用しています。

